

### 第3回 教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和8年3月17日(火) 午後3時00分
- 2 開催場所 大町市役所 庁議室
- 3 出席委員 教 育 長 中 村 一 郎  
同 職 務 代 理 者 下 川 清 志  
委 員 北 澤 明 美  
委 員 奥 原 圭 永  
委 員 一
- 4 説明のため出席した者  
教 育 次 長 太 田 三 博  
兼山岳博物館館長  
教 育 参 事 一  
兼生涯学習課長  
学 校 教 育 課 長 飯 島 秀 美  
ス ポ ー ツ 課 長 松 倉 康 治  
兼国民スポーツ大会準備室長  
学 校 教 育 指 導 主 事 吉 澤 清  
学 校 教 育 指 導 主 事 山 岸 澄 雄  
スポーツ課スポーツ推進係長 一  
学校教育課学校教育係長 一  
学校教育課学校再編係長 一
- 5 事務局 学校教育課庶務係長 平 林 晃
- 6 傍聴者 一 名

**中村教育長：**皆さんこんにちは。

ただいまより第3回教育委員会を始めたいと思います。本日は小田委員さんがお休みになります。よろしくお願いいたします。

前回の会議録の承認の方で回しておりますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

それでは教育長報告ということでお願いいたします。

教育長報告 資料により説明

**中村教育長：**何かご質問等ありましたらお願いいたします。

**下川教育長職務代理者：**北部小学校の施設見学会の時に、北小の坂井先生から先生方がまとまって施設を確認できる機会を設けてほしい。例えば、音楽室の楽器置き場の状況などを事前に確認したい。との要望がありましたが、どうなっていますか。

**飯島教育課長：**見学会の時にも坂井先生が、そりがどのぐらい入るのかとかの確認もしていて、実際先生方も養護の先生ですとか、理科の先生ですとか、その都度、都度入っていただいで見ていただいて、昨日の北部小の引っ越しのときにも、もう、そりとかいろいろなものを運び込んでいて、児童用の机と椅子を優先的に運びましたが、それ以外にもいっぱい体育館の備品ですとか、そういったものも、もう持ち込まれまして、今まだ体育館に置いてあるところなんですけれども、これで22日の北部小を中心に保護者の方も入ってやるようになりますので、坂井先生はそういう、物置だとかそういうところの確認はしっかりしていただいでると思います。

**下川教育長職務代理者：**ちょっと音楽室も楽器置き場が狭いかなと思ったり、職員室に机がたくさん入っていましたが、これ全部並べるの大変だなと思いました。スペース面で困ってるところはありませんか。

**飯島教育課長：**職員の机につきましては、昨日全部中身を廊下に出しました。その中にちょっと小さめの机を全部入れるように、中核の先生を中心に手配していただいでますので、それは22日に実施できると思います。あと楽器についても、結局第1と第2それぞれに置くようになるのかなあとしますので、多分おさまりきるのかなとは思いますが。

**下川教育長職務代理者：**引っ越しについても中核の先生がやってくれているんですね。

**飯島教育課長**：引越しに関しても、音頭とっていただくのは中核の先生がやっていただきますので、あとそれぞれの教科の先生ですとか、学年の先生ごとにもやってもらってますが、基本、まとめていただくのは中核の先生になります。

**下川教育長職務代理者**：ありがとうございました。

**中村教育長**：他にございますか。

〔発言なし〕

それでは、報告事項で、学校における事件・事故等についての報告ですが、よろしく願いします。

**飯島教育課長**：学校における事件・事故等について 資料により説明。

〔内容非公開〕

**中村教育長**：それでは議事の方へ移りたいと思います。

本日は7つの議案がありますが、最後の議案第12号については、協議事項等終わった後に行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは最初に、議案第6号、大町市学校給食費の徴収に関する条例施行規則及び大町市学校給食の実施に関する規則の一部を改正する規則制定についてということで、お願いします。

**平林庶務係長**：議案第6号 大町市学校給食費の徴収に関する条例施行規則及び大町市学校給食の実施に関する規則の一部を改正する規則制定について 資料により説明

**中村教育長**：この件について、皆さんからご質問等ございますか。

**奥原教育委員**：今回のこの変更に関しては、異議はありませんが、ただ、令和9年度以降が未定ということですが、こういった義務教育に関する費用は、極力、保護者の負担がないように、予算等の中でご配慮して進めていただければありがたいと思います。

**中村教育長**：他にありますか

〔発言なし〕

中村教育長：それではこの議案第6号についてですが、お認めいただけるでしょうか。

〔全員 承認〕

中村教育長：ありがとうございます。

続きまして、議案第7号大町市立学校児童生徒遠距離通学用乗車証等交付要綱の一部を改正する要綱制定についてということでお願いいたします。

飯島教育課長：議案第7号 大町市立学校児童生徒遠距離通学用乗車証等交付要綱の一部を改正する要綱制定について 資料により説明

中村教育長：皆様の方から何かご意見等ございますか。

〔発言 なし〕

中村教育長：この第議案第7号につきましても、お認めいただけるでしょうか。

〔全員 承認〕

中村教育長：それでは次に、議案第8号、大町市教員住宅管理規定の一部を改正する規則制定について、ご提案をお願いいたします。

飯島教育課長：議案第8号、大町市教員住宅管理規定の一部を改正する規則制定について 資料により説明

中村教育長：皆様からご質問、ご意見等ございますか。

〔発言 なし〕

中村教育長：議案第8号につきましても認めいただけるでしょうか。

〔全員 承認〕

中村教育長：続きまして議案第9号、私立高等学校等生徒奨学補助金交付要綱を廃止する要綱制定についてのご提案の方お願いいたします。

**平林庶務係長**：議案第 9 号、私立高等学校等生徒奨学補助金交付要綱を廃止する要綱制定について 資料により説明

**中村教育長**：委員の皆様から、ご質問やご意見等ございますか。

〔発言 なし〕

**中村教育長**：では議案第 9 号につきましても認めいただけるでしょうか。

〔全員 承認〕

**中村教育長**：ちなみにこれ、この郡内の各町村の方でも、大体このような動きです。ただ、小谷村だけが、私立公立の生徒に関わりなく、電車で通っている生徒については補助を出しているということで、それについては継続をしていくと、というような方向であります。他の 3 町村の方も、今廃止する動きで動いているというのが実情かなというふうに思います。

続きまして議案第 10 号、大町市教育委員会組織規則の一部を改正する規則制定についてということで、ご提案のほうお願いいたします。

**松倉スポーツ課長**：議案第 10 号 大町市教育委員会組織規則の一部を改正する規則制定について 資料により説明

**中村教育長**：何かご質問ございますか。

〔発言 なし〕

**中村教育長**：では議案第 10 号につきましても認めいただけるでしょうか。

〔全員 承認〕

**中村教育長**：次に、議案第 11 号大町市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する規則制定について、ご提案の方お願いいたします。

**松倉スポーツ課長**：議案第 11 号 大町市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する規則制定について 資料により説明

中村教育長：議案第 10 号の規則制定に伴いましての、こちらの方の規則の制定になりますが、よろしいですか。

〔発言 承認〕

中村教育長：以上、議事の事項については終わりにしたいと思います。

議案第 12 号については先ほども言いましたが、後程行いたいと思いますので、お願いいたします。

では協議事項に移りたいと思います。

最初に、令和 7 年度の就学判断のまとめについてということでお願いいたします。

吉澤学校教育指導主事：令和 7 年度の就学判断のまとめについて 資料により説明

〔内容非公開〕

中村教育長：次に、大町市子ども・子育て審議会委員の推薦について、お願いします。

平林学校教育庶務係長：大町市子ども・子育て審議会委員の推薦について 資料により説明

下川教育長職務代理者：北澤さんが適任だと思っていました。

中村教育長：北澤さん、よろしいですか。

〔北澤教育委員 了承〕

中村教育長：それでは教育委員の方からは北澤さん、学校教育指導主事の方は吉澤先生ということで、よろしく申し上げます。

それでは、大町市明るい選挙推進協議会委員の委嘱についてということで申し上げます。

平林学校教育庶務係長：大町市明るい選挙推進協議会委員の委嘱について 資料により説明

中村教育長：委員の皆さんのお名前を挙げさせていただきますがよろしくお願ひいたします。

それでは、連絡事項ということで当面の日程と今後の予定をお願いします。

平林学校教育庶務係長：連絡事項 資料により説明

中村教育長：それでは最後に議案第12号 令和8年4月1日付教育委員会職員の人事異動について、お願いします。

〔内容非公開〕

中村教育長：以上をもちまして第3回教育委員会の方を閉じたいと思います。

《午後3時56分 終了》